

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関するお知らせ

当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、医療DX推進のために以下の取り組みを行っております。

令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通りお知らせいたします。

1. オンライン請求を行っております
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧、又は活用できる体制を有しております
4. 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、無料で交付しております。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております
6. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しております

R8年6月

天神みきクリニック院長